

千代田町まち・ひと・しごと創生

千代田町総合戦略

平成28年3月



(令和2年3月改訂)

群馬県千代田町

千代田町まち・ひと・しごと創生

千代田町総合戦略

平成28年3月



(令和2年3月改訂)

群馬県千代田町

目 次

| | | |
|-----|----------------------|----|
| 1 | 千代田町総合戦略について | 3 |
| (1) | 千代田町総合戦略の位置づけについて | 3 |
| (2) | 計画期間と総合計画との関係 | 3 |
| 2 | 基本方針 | 4 |
| (1) | 5つの政策原則 | 4 |
| 3 | 本町の現状と課題 | 5 |
| (1) | 本町の概要 | 5 |
| (2) | アンケートから見る町民意識 | 5 |
| (3) | 本町のまち・ひと・しごと創生に向けた課題 | 11 |
| 4 | 基本目標 | 13 |
| 5 | 施策の展開 | 14 |
| | 〈基本目標1〉 新しい雇用環境の創出 | 14 |
| | 〈基本目標2〉 定住・移住促進 | 18 |
| | 〈基本目標3〉 結婚・子育て支援 | 20 |
| | 〈基本目標4〉 人の交流促進 | 24 |
| 6 | 参考資料 | 29 |

1

千代田町総合戦略について

(1) 千代田町総合戦略の位置づけについて

本町が策定する「千代田町総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を尊重し、地域の実情に応じた今後5ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものとして策定します。

本町の将来人口については、国の画一的な手法による推計（国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。））では、何も対策を講じない場合、平成72年（2060年）には約8,600人に減少することが見込まれています。こうしたことは、本町における将来の町民生活をはじめ、地域経済や行政運営など様々な分野にわたり、活力が阻害されていくことになるものと危惧しております。

そこで、本町ではこの人口減少問題の克服を目指し、将来にわたって魅力的で活力ある地域社会を維持・向上させていくために、千代田町人口ビジョンの展望（町独自の人口推計）として、平成72年（2060年）の人口目標を9,718人と定めました。

この千代田町総合戦略は、本町の人口目標を達成するために、また今後とも本町が活力を保っていくために、必要な施策を取りまとめたものです。

(2) 計画期間と総合計画との関係

千代田町総合戦略は、平成27年度（2015年度）を初年度とする令和2年度（2020年度）までの6ヶ年を計画期間とします。

平成23年度に策定した千代田町第五次総合計画に基づき、現在まちづくりを進めていますが、総合計画は町の最上位計画であり、本総合戦略は、この総合計画と整合性を保ちながら、人口減少対策に焦点をおいた重点的な取り組みという位置づけで策定します。

| 年度（平成） 計画名 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 千代田町第五次総合計画 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 千代田町総合戦略 | | | | | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |

2

基本方針

(1) 5つの政策原則

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方をもとに、本総合戦略も5つの政策原則を踏まえて策定します。

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にします。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援します。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援します。

④ 直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施します。

⑤ 結果重視

PDCAメカニズム^(*)のもと、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。

※PDCAメカニズム：業務プロセスの管理手法の一つで、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく仕組みのことをいいます。

①総合戦略：Plan

- ・施策の柱ごとの総合的な数値目標
- ・各施策と達成目標となる指標（KPI）*

④改善：Action

- ・検証を踏まえた施策の見直し

②実行：Do

- ・総合戦略に基づく施策の実施

③評価：Check

- ・総合戦略の成果を指標（KPI）に基づき、客観的に検証

※KPI（重要行政評価指標）：Key Performance Indicatorの略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。

3

本町の現状と課題

(1) 本町の概要

本町は、群馬県の南東部に位置し、南に利根川を望み、その左岸に沿って東西に長い人口約11,700人の自然に恵まれた緑豊かな町です。

昭和30年の町村合併により当時の千代田村が誕生し、昭和57年4月1日の町制施行により千代田町として現在に至っています。

産業については、利根川がもたらす豊富な水を利用した稲作やビール麦などの米麦作を中心とした農業、2つの工業団地を核とする工業、平成23年に開店した大型ホームセンターなどを中心とする商業があり、農業・工業・商業の調和のとれたまちとして発展しています。

また、利根川は、東京近郊に豊富な水を供給するため、利根大堰によって堰き止められており、最近では、この穏やかな流域の水面を活用した水上オートバイやウインドサーフィンなどのメッカとして、県内外から多くのレジャー客で賑わいを見せています。

(2) アンケートから見る町民意識

総合戦略を策定するにあたり、町内在住の満18歳以上50歳未満の2,000人の方に、平成27年5月にアンケート（回収数636票、有効回収数633票、有効回収率31.7%）を実施しました。

それでは、アンケートの主な質問内容やその回答結果の概要について説明いたします。

1) 住みやすさについて

本町が他市町村より住みやすいと感じる点としては、わからない・特になしの42.2%が最も高くなっています。次いで公園や自然などの整備状況が38.4%、職場が近い・仕事が多いが12.2%、近所のつきあい・地域活動の活発さが9.5%などがあげられています。

[グラフ3-1] 他市町村より住みやすいと感じる点（複数回答）

| 問11 | | 20代以下 | | 30代 | | 40代 | | 合 計 | |
|-----|------------------|-------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| | | | | | | | | | |
| | 公園や自然などの整備状況 | 66 | 39.5% | 73 | 34.3% | 104 | 41.1% | 243 | 38.4% |
| | 道路・交通機関の整備状況 | 6 | 3.6% | 1 | 0.5% | 8 | 3.2% | 15 | 2.4% |
| | 職場が近い・仕事が多い | 15 | 9.0% | 26 | 12.2% | 36 | 14.2% | 77 | 12.2% |
| | 防犯・防災体制 | 6 | 3.6% | 2 | 0.9% | 17 | 6.7% | 25 | 3.9% |
| | 保育・教育のサービス | 6 | 3.6% | 15 | 7.0% | 13 | 5.1% | 34 | 5.4% |
| | 医療・福祉のサービス | 7 | 4.2% | 10 | 4.7% | 22 | 8.7% | 39 | 6.2% |
| | 近所のつきあい・地域活動の活発さ | 18 | 10.8% | 11 | 5.2% | 31 | 12.3% | 60 | 9.5% |
| | 公共施設などが充実している | 7 | 4.2% | 10 | 4.7% | 25 | 9.9% | 42 | 6.6% |
| | その他 | 5 | 3.0% | 7 | 3.3% | 11 | 4.3% | 23 | 3.6% |
| | わからない・特になし | 77 | 46.1% | 100 | 46.9% | 90 | 35.6% | 267 | 42.2% |
| | 無回答 | 0 | 0.0% | 1 | 0.5% | 4 | 1.6% | 5 | 0.8% |
| | 回答者数 | 167 | 100.0% | 213 | 100.0% | 253 | 100.0% | 633 | 100.0% |

千代田町外へ引っ越す予定については、引っ越す予定はないが55.9%と最も高く、次いでわからないが26.9%、予定はないが、いずれ引っ越すと思うが13.1%となっています。年代別では、20代以下において引っ越す予定といずれ引っ越すと思うを合わせた値が31.1%と最も高くなっています。

引っ越す理由としては、公共交通がよくないため（電車・バス等）が35.6%と最も高く、次いで結婚のためが29.7%、進学・転勤・就業のためが25.7%などがあげられています。年代別にみると、特に40代において、公共交通がよくないため（電車・バス等）が64.7%、生活環境がよくないためが41.2%などといった理由が高くなっています。

[グラフ3-2] 町外へ引越し予定

| | 20代以下 | | 30代 | | 40代 | | 合計 | |
|-------------------|-------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| | | | | | | | | |
| 問12 近々、引っ越し予定である | 10 | 6.0% | 8 | 3.8% | 0 | 0.0% | 18 | 2.8% |
| 予定はないが、いずれ引っ越しと思う | 42 | 25.1% | 24 | 11.3% | 17 | 6.7% | 83 | 13.1% |
| 引っ越し予定はない | 45 | 26.9% | 126 | 59.2% | 183 | 72.3% | 354 | 55.9% |
| わからない | 70 | 41.9% | 51 | 23.9% | 49 | 19.4% | 170 | 26.9% |
| 無回答 | 0 | 0.0% | 4 | 1.9% | 4 | 1.6% | 8 | 1.3% |
| 合計 | 167 | 100.0% | 213 | 100.0% | 253 | 100.0% | 633 | 100.0% |

[グラフ3-3] 引っ越し理由（複数回答）

| | 20代以下 | | 30代 | | 40代 | | 合計 | |
|---------------------|-------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| | | | | | | | | |
| 問12-1 進学・転勤・就業のため | 20 | 38.5% | 6 | 18.8% | 0 | 0.0% | 26 | 25.7% |
| 結婚のため | 22 | 42.3% | 7 | 21.9% | 1 | 5.9% | 30 | 29.7% |
| 妊娠・出産のため | 2 | 3.8% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 2.0% |
| 子どもの学校のため | 2 | 3.8% | 4 | 12.5% | 2 | 11.8% | 8 | 7.9% |
| 親の介護のため | 0 | 0.0% | 2 | 6.3% | 2 | 11.8% | 4 | 4.0% |
| 町の行政サービスに不満足なため | 5 | 9.6% | 2 | 6.3% | 2 | 11.8% | 9 | 8.9% |
| 生活環境がよくないため | 9 | 17.3% | 2 | 6.3% | 7 | 41.2% | 18 | 17.8% |
| 公共交通がよくないため（電車・バス等） | 16 | 30.8% | 9 | 28.1% | 11 | 64.7% | 36 | 35.6% |
| 理由はない | 1 | 1.9% | 1 | 3.1% | 1 | 5.9% | 3 | 3.0% |
| その他 | 5 | 9.6% | 7 | 21.9% | 0 | 0.0% | 12 | 11.9% |
| 無回答 | 2 | 3.8% | 1 | 3.1% | 1 | 5.9% | 4 | 4.0% |
| 回答者数 | 52 | 100.0% | 32 | 100.0% | 17 | 100.0% | 101 | 100.0% |

2) 働くことについて

現在の就労場所については、町外で働いている人が60.2%となっています。働いている人のみに限定すると、その割合は約75%となり、就労者の4分の3が町外で働いていると言えます。

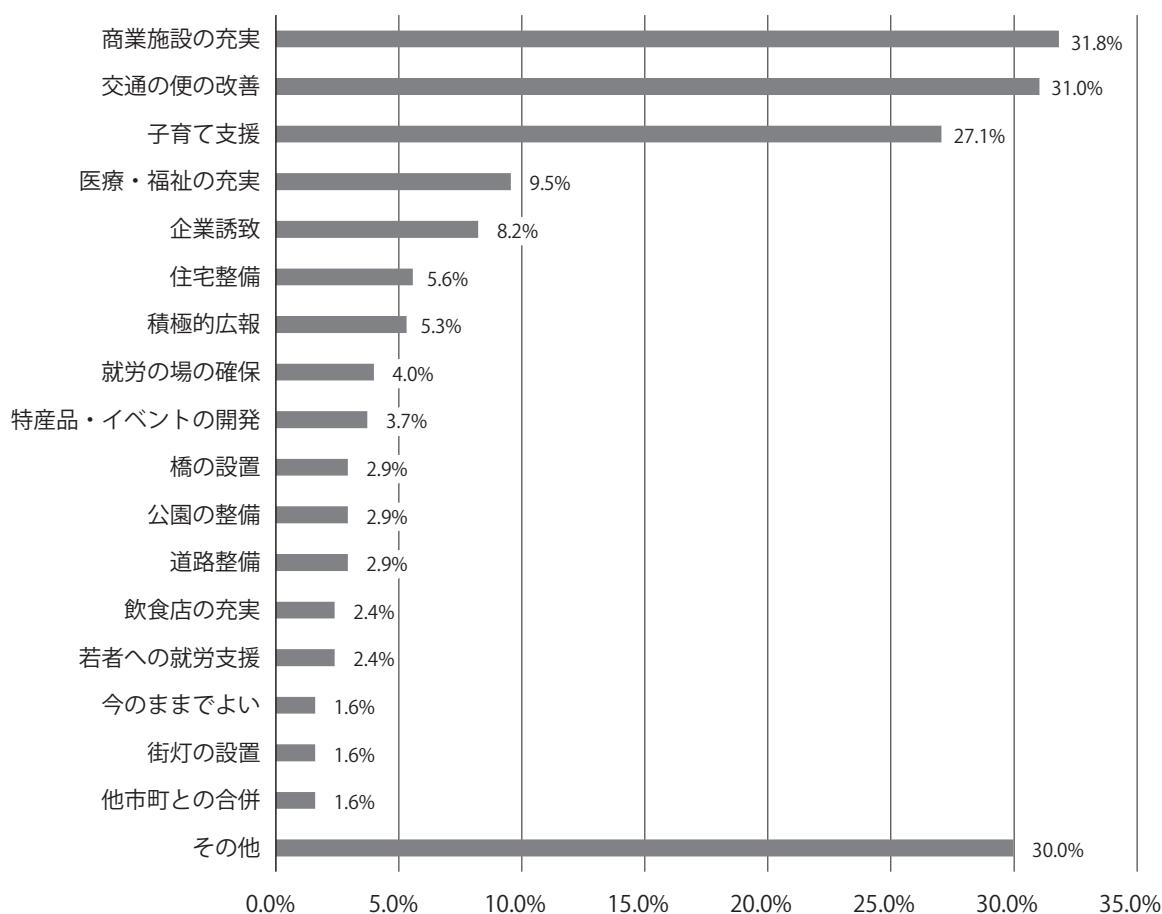
[グラフ3-4] 働いている場所

| | 20代以下 | | 30代 | | 40代 | | 合計 | |
|------------|-------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| | | | | | | | | |
| 問13 働いていない | 50 | 29.9% | 32 | 15.0% | 29 | 11.5% | 111 | 17.5% |
| 町内 | 19 | 11.4% | 44 | 20.7% | 66 | 26.1% | 129 | 20.4% |
| 町外 | 96 | 57.5% | 132 | 62.0% | 153 | 60.5% | 381 | 60.2% |
| 無回答 | 2 | 1.2% | 5 | 2.3% | 5 | 2.0% | 12 | 1.9% |
| 合計 | 167 | 100.0% | 213 | 100.0% | 253 | 100.0% | 633 | 100.0% |

また、人口減少に歯止めをかけるために、町がとるべき対策としては、商業施設の充実が31.8%、交通の便の改善が31.0%、子育て支援が27.1%となっています。

なお、その他には漠然と魅力のあるまち、若い人が住みたくなるまち、などの記述が多く含まれています。

〔グラフ3-12〕 人口減少に歯止めをかけるための対策への意見



(3) 本町のまち・ひと・しごと創生に向けた課題

1) にぎわいと活気のあるまちづくり

アンケート調査結果からは、人口減少に歯止めをかけるための対策として、最も多く出ていた意見としては商業施設の充実という意見でした。本町の良さとして、公園や自然などの整備状況が良いと考えている人は全体の約40%となっていますが、一方で生活の利便性を求める意見が多いのも現状です。

また、町が暗いという意見や防犯のために街灯を設置すべきという意見もあり、商業施設などが増えてくればこれらの問題も改善されることが考えられるため、これら施設の充実に取り組んでいく必要があると考えられます。

2) 企業誘致と起業支援

人口減少を食い止めるための重要な施策の一つは、働く場所を創出していくことです。アンケート調査結果では、就労者の約75%が町外に勤めに出ています。また、引っ越しを検討している人の約35%が、公共交通がよくないからという理由を挙げています。町に留まってもらうためには、身近な町内に働く場所があることが必要と考えられます。

また、町内での就労の場を1)で述べた商業施設などを誘致することが就労支援にもつながります。一方で、大企業や大型店舗の誘致に頼るだけでなく、個人起業家などを支援し、多様な産業と多様な職種があることが長期的にみて望ましいと考えられます。

3) 公共交通の充実

町内には国道・鉄道がなく、交通インフラの整備が不十分であるため企業誘致等において不利な条件となるなど、都心から60キロ圏内に位置しながらも、その好立地が活かしきれていません。

またアンケート調査結果からも、引っ越しを検討している人の理由として公共交通が良くないため、という回答者が35.6%で最も多くなっています。また、自由意見でも、公共交通の改善を求める声が約3割を占めています。

公共交通の不便さは、町民のみならず、町外から人を呼び込む施策を検討する場合にも避けて通れない問題であり、町の活性化のためには必須の取り組むべき課題と考えられます。

4) 子育て世代を支援する施策の充実

アンケート調査結果からは、20代以下ではいずれ引っ越しと思う人も含めた引越しの意向がある人の割合が約30%であり、明確に引っ越し予定がない人は約27%に留まっています。

また、現実的に将来何人の子どもを持とうと考えているかという問に対しては平均2.07人であるのに対し、理想としての子どもの人数は2.37人となっています。自分たちが欲しいと思う子どもの数よりも少ない子どもしか持てない現状が見られます。

人口減少に対処するためには、若い人に住み続けてもらう施策が重要となります。合計特殊出生率も、この5年間の平均は約1.3となっており、全国平均、群馬県平均よりも低い値になっています。子育て世代が暮らしやすいまちとして、町内出身者が住み続け、また町外からも選ばれるような施策が求められています。

5) 本町ならではの特色あるまちづくり

アンケート調査結果からは、本町が他市町村より住みやすいと感じる点は、わからない・特にないという回答が42.2%と最も多く、町としての住み良さを実感していない人が多くみられます。

また、アンケート調査の自由意見では、町の人口減少への対策として、スポーツの振興、千代田の祭川せがきの創意工夫、観光資源の発掘や特産品（名物・名産品）等の開発などにより、町の魅力をあげる施策が必要と述べられています。自分たちがまず町の特徴を活かしながら町の特色を作り出し、町の外へ向けて本町の良さをアピールしていく施策が求められています。



憩いの人気スポット　なかさと公園

4

基本目標

本町の総合戦略は、以下の4つの基本目標を柱として推進します。

〈基本目標1〉 新しい雇用環境の創出

〈基本的方向〉

企業誘致や起業支援策により雇用を創出し、町民が今後も安定した暮らしが継続できるまちづくりに取り組みます。

【数値目標】

- 町内従業者数：6,638人（平成26年）→6,700人（令和2年）
- 町内事業所数：549ヶ所（平成26年）→560ヶ所（令和2年）

〈基本目標2〉 定住・移住促進

〈基本的方向〉

とくに若い世代が安心して暮らせる住環境の支援と、町外からの移住を促す移住促進の施策に取り組みます。

【数値目標】

- 20代前半の若者の社会増減： \triangle 71人（平成27年）→ \triangle 44人（令和2年）

〈基本目標3〉 結婚・子育て支援

〈基本的方向〉

結婚を希望する人に出会いの場を提供し、また子育て世代が継続して町内で安心して暮らしていくよう、結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目のない支援に取り組みます。

【数値目標】

- 合計特殊出生率：1.16人（平成26年）→1.56人（令和2年）

〈基本目標4〉 人の交流促進

〈基本的方向〉

本町としての特色を打ち出し、町外から人を呼べる特産品の開発やイベントの企画に取り組みます。また、地域コミュニティなどの町民活動が活性化するように、協働のまちづくり団体や自主防災組織の結成促進を図ります。さらに、新たな地域交通網として利根川新橋建設促進に向けた要望活動や公共交通バスの魅力などを高めていくことで、人の交流促進を図ります。町外と町内の両側面からの交流機会の促進に努め、活気のあるまちづくりに取り組んでいきます。

【数値目標】

- 協働のまちづくり団体数：10団体（平成26年）→18団体（令和2年）
- 町内への観光客数：42,000人（平成26年）→63,000人（令和2年）

5

施策の展開

4つの基本目標に向け、以下の施策を展開します。

〈基本目標1〉新しい雇用環境の創出

1) 新しい雇用環境創出のための企画・実施体制の整備

本町の地域特性を踏まえた、千代田町総合戦略を策定するため、縦割りや重複を排除し、各分野の施策を統合的に立案・推進していくための体制を整備することが求められています。

このため、町民代表に加え、産官学金労言^(*)が連携した総合戦略推進組織を設置し、本計画を推進していく体制を整えていきます。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|--------------------------------|--|
| 新規 ①千代田町総合戦略 策定事業 | <p>本町の豊かな自然、歴史、伝統文化の特性を有効活用しつつ、農業・商業・工業の調和のとれた町を目指して、良質な雇用の創出と人口還流の加速による地域の活性化という好循環を生み出すことが重要であります。</p> <p>そこで、これらを実現するために「千代田町総合戦略」を策定することが必要不可欠であり、質の高い専門的な調査・分析等を実施して推進します。</p> <p>●専門的調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・町民を対象とした意識調査（2,000人）の実施・行政区単位での地域特性の情報収集・分析・地勢や地域環境、産業特性などを踏まえた将来目標の分析 <p>●総合戦略案に関する意見集約に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・外部有識者との意見交換の実施・町議会との意見交換の実施・パブリックコメントの実施 |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①総合戦略に基づくPDCAサイクルの確立
- ②政策の効果・検証を行い、事業改善を推進

※産官学金労言：産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア業界等の各組織を代表する有識者を表現しています。

2) 新しい領域へのチャレンジ支援

本町の特性を活かし、主に農業分野での新しい領域・事業へのチャレンジを支援する施策に取り組みます。

農業従事者は、近年減少する一方でしたが、一部の若者の農業への関心が高まっているという報告もあり、そういった新規就農者を支援する施策に取り組み、また後継者が見つからない農家とこれら新規参入を考えている方を取り結ぶ支援を推進します。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|---------------------------|---|
| 新規 ①農業経営法人化支援事業 | <p>雇用を創出する受入組織を育成するため、法人化を目指す経営体に対して、経営規模の拡大に必要な農業用機械の導入に助成するなど必要な措置を講じます。</p> <p>●機械購入の支援 法人化のため、規模拡大を図る経営体の農業用機械等の導入に要する経費の一部を助成（補助率1/6、上限50万円、1件／年）</p> |
| 新規 ②就農支援事業 | <p>青年（45歳未満）の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、群馬県立農林大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける就農者を支援します。</p> <p>また、新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの間の生活資金や経営規模の拡大を図るために必要な農業用機械等の導入に対して支援します。</p> <p>●就農準備への支援 群馬県立農林大学校や農業法人等で研修を受ける就農者に対し、生活基盤補助として年間50万円を交付します。（最長2年間、4件）</p> <p>●経営開始への支援 新規就農者に対し、経営が安定するまでの間の支援金として、年間50万円を交付します。（最長3年間、4件）</p> <p>●機械購入への支援 新規就農者が経営規模の拡大を図るために導入する農業用機械の経費の一部を助成します。（補助率1/6、上限50万円、4件）</p> |
| 新規 ③6次産業化推進事業 | <p>地域の活性化を図るため、群馬6次産業化サポートセンターを活用し、地元産の農産物を取り入れた商品開発、マーケティングプランなど専門家のサポートを受けながら6次産業化の推進を図ります。</p> <p>●6次産業化への推進支援 地元産の農産物を取り入れた新商品の開発費用に要した経費の1/2を補助します。（上限300万円、3件）</p> <p>※国庫補助を活用した場合は1/6を補助します。</p> |

| 施策・事業項目 | 概要 |
|---|---|
| 新規 ④人財 ^(*) バンク登録事業 | <p>UIJ ターン希望者の性別、年齢及び希望する職種、年収、勤務先エリア等の情報を登録し、ハローワークや求人募集する近隣企業へ情報提供（斡旋）を行うことで転職を含めた雇用の確保を推進します。</p> <p>また、高齢者については生きがいを見出すため、高齢者能力活用センターを活用し、長年培ったノウハウや特技、趣味を生かした再雇用を促進します。農業者向けには、農繁期の作業要員並びに作業代替要員として、ヘルパーの登録も行うことで農業の基盤強化を図るとともに、ヘルパーから就農・定住化も図ります。</p> <p>●人財バンク登録</p> <p>UIJ ターン希望者を人財バンクとして登録し、企業や農業者等に周知・斡旋します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ U ターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。 ・ I ターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。 ・ J ターン：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。 |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①農業経営の法人化件数…………… 4 件
- ②新規青年（45歳未満）就農者数 …… 4 人
- ③6次産業化取り組み事業所数……… 3 件
- ④人財バンク登録者数…………… 50 人

*人財：熱意や技能を有し、まちづくりを支える原動力の基となる町民や役職員等全ての人々を本町では「人財」という標記を使用しています。

3) 雇用・就労環境の改善

アンケート調査結果からも、よりよい働く場所の拡充のために行政に期待する施策として、企業情報などの情報発信が最も多い回答となっていました。そのため、雇用及び就労に関する情報をこれまで以上に効率的に収集・周知できるよう、「地域くらし・しごと支援センター」を整備するとともに、就労環境の改善等を通して、既存就労者が安心して働くことができ、新規就労者が安心して町内に就労できる環境づくりに取り組みます。

また、アンケートでは商業施設の充実という意見も多く寄せられていたことから、既存のふれあいタウンちよだ商業用地の早期の完売を目指し、新たな商業店舗の1日も早い進出が望まれ、こうしたことによる雇用の創出や地域の利便性などを高めていく取り組みも重要な要素となっています。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|-----------------------------------|--|
| 新規 ①地域くらし・しごと支援センター設置事業 | 雇用や生活情報の提供及び相談窓口として千代田町地域くらし・しごと支援センターを設置し、企業やハローワークなどと連携を図りながら、町への定住や近隣地域を含めた就労を支援します。また、町内の大型ホームセンターをはじめ、ぐんま情報総合センター（ぐんまちゃん家）等に支援センターのPRコーナーを設置することで、町内外に広く周知活動を展開します。 |
| 新規 ②職場環境改善セミナー事業 | パワーハラスメントやセクシャルハラスメントといった職場での問題や出産、子育てに携わる社員への配慮など、社員教育と職場環境の整備を図るため、企業向けセミナーを開催します。 |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①・地域くらし・しごと支援センター新設 1ヶ所
・地域くらし・しごと支援センター支援成果 就労支援10件、定住支援10件
②職場環境改善セミナー..... 年間1回開催、参加企業数20社

4) 企業誘致の促進

企業誘致は、地域の雇用創出や活性化のためには、最も効果的な施策と考えられます。新たな工業団地造成事業を継続して進めると同時に、誘致企業に対する支援を行い、町内の就労人口を増加させます。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|-------------------------------------|--|
| 継続 ①ふれあいタウンちよだ商業用地の販売推進事業 | <p>ふれあいタウンちよだ（千代田東部住宅団地）商業用地の早期完売を目指すため、商業施設優遇措置を広くPRします。</p> <p>また、新たな商業施設の進出により、町民の雇用創出と地域の賑わいを促進します。</p> <p>●ふれあいタウンちよだ商業用地 分譲区画として、約6.3haの早期完売</p> |
| 継続 ②新規工業団地造成事業 | <p>千代田工業団地南地区の事業化に向けた手続き等を行い、新規雇用の創出や地域の活性化を図ることで町財政における安定財源の確保を目指します。</p> <p>●開発面積 約18.4ha（道路、公園、調整池含む）</p> |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①ふれあいタウン商業用地..... 約6.3haの早期完売
②新規工業団地の造成（工業専用地域）..... 約18.4ha

〈基本目標2〉 定住・移住促進

1) 定住者への経済的支援

町内に引き続き定住してもらう、あるいは外部から移住してもらうために、定住意向のある方に対する施策を積極的に実施します。

町内には、県企業局と西邑楽土地開発公社が主体となり「ふれあいタウンちよだ」の宅地分譲や舞木土地区画整理組合による保留地分譲など、優良な住宅地も数多くあります。

そこで、これらの優良な住宅地での住宅購入者に経済的支援を実施することで、景観の良い住宅街を計画的に整備していくことを促進します。

また、町内には数多くの民間賃貸アパートもあることから、特に居住経験のない町外の若年世帯等にも積極的に住んでいただき、本町の素晴らしさを実感していただくようなきっかけづくりを推進し、将来的な定住促進に結びつくような施策も重要であると考えています。

さらに、現代的な課題でもある少子高齢化社会の進展に対応するため、家族の絆を再生するための多世代家族の形成推進を図り、人とのコミュニケーションが広がる効果的な定住・移住施策も実施します。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|--------------------------------|---|
| 新規 ①移住者住宅取得費等補助金交付事業 | <p>本町へ移住する方の住宅の新築又は購入、中古住宅の購入に要する経費に対し、補助金を交付し移住促進を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過去5年間以上本町に住所を有しない（ただし、初めて町外から町内の賃貸アパートに在住の方は除く）40歳以下の世帯 ● 住宅の新築費又は中古住宅購入費等の経費の1/2以内（ただし、限度額は、新築30万円、中古20万円とします。） ● 中学生以下の子どもがいる世帯は10万円、ふれあいタウンちよだ分譲地又は舞木土地区画整理地内保留地の購入者は20万円を加算します。 ● 新規申請補助は、毎年20世帯分 ● 平成28年度～令和2年度までの時限措置 |

| 施策・事業項目 | 概要 |
|---|---|
| 新規 ②新婚世帯家賃応援補助事業（新婚さん、いらっしゃい事業） | <p>本町では、新婚世帯にとって住みやすく、支援が充実している町であることを町内外に広くアピールし、新婚若者世帯の町外への流出防止、及び新たな新婚若者世帯を町外から呼び込む両面から定住促進と人口増加の対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町外から町内の民間賃貸住宅に転入する夫婦で、二人とも40歳以下で、かつ婚姻後2年以内の新婚世帯 ●実質家賃（勤務先等からの住宅手当等を控除した額）の2割相当額、月額上限1万円を最長24か月補助 ●新規申請補助枠は、毎年20世帯分 ●平成28年度～平成31年度までの時限措置 (※新規受付は平成28年度～平成30年度までとします。) |
| 新規 ③三世代同居等支援補助金交付事業 | <p>新たに三世代（親と子と孫）が同居するために、住宅の新築、購入又は増改築工事に要する費用の一部を補助することにより、世代間で相互に支えながら生活する多世代家族の形成を推進するとともに、高齢者の孤独防止及び子育て支援等の家族の絆の再生を図り、本町の定住人口の増加を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新築・改築・増築した費用の1%相当額（上限20万円）を補助 ●住宅取得等に関して、町内事業者を利用した場合は、別途5万円相当分の商品券（千代田町商工会発行）を進呈 ●新規申請補助枠は、毎年15世帯分 ●平成28年度～令和2年度までの時限措置 |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①移住者住宅取得費等補助金交付事業…………… 転入数80世帯、移住相談数80件
- ②新婚世帯家賃応援補助事業…… 転入新婚世帯数60世帯、当事業による出生60人
- ③三世代同居等支援補助金交付事業…………… 新規三世代世帯数60世帯



緑豊かな美しい街並み　ふれあいタウンちよだ

〈基本目標3〉 結婚・子育て支援

1) 子育て支援の拡充

子育て世代の家庭に、安心して子育てができる環境をつくり、その結果として出生数が増加していくような施策が求められています。また、町外からも本町が子育てにふさわしい町として選ばれる、そのような子育て支援策の充実に取り組んでいきます。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|---|---|
| 新規 ①子育て世代包括支援センターの設置事業 | <p>子育てに関し、0歳～15歳までの子どもを対象に、保健センター、保育園、幼稚園、小学校、中学校と切れ目のないワンストップでサービスを提供できる体制の整備を行います。</p> <p>また、地域で安心して子育てができるよう、様々な事業の推進を図ります。</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制整備に向けた検討会議を関係職員により開催します。 ・本町における支援センター運営方法について協議します。 ・運営方針等が確定後、設置準備、運営開始のプロセスに移ります。 ・支援センターの運営・管理を行います。 ・地域や学校などの世代間交流事業等を推進します。 |
| 新規 ②待機児童ゼロ対策の推進事業 | <p>保育園や学童保育所（クラブ）で待機児童が出ないよう、受入れ体制の充実を図ります。</p> <p>待機児童ゼロに向け、入所希望状況を踏まえ、適宜施設整備及び保育士等の人員確保を図ります。</p> <p>●学童保育関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西小学童クラブ室1棟増築 ・同クラブ指導員の確保（臨時職員1名） ・東小学童クラブ移転建築 <p>●保育園舎関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西保育園保育室1棟増築 |
| 新規 ③第3子以降2号・3号認定子どもに係る利用者負担額無料化 | <p>3人以上の子を扶養する多子世帯への経済的な負担を軽減します。</p> <p>●軽減内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3人以上の子を扶養しており、かつ、2号・3号認定の第3子以降の子を保育園等に通園させている利用者（保護者）に対して、第3子以降に係る利用者負担額を申請により無料とします。 <p style="text-align: center;">〔※2号認定子ども ⇒ 保育を必要とする満3歳～未就学の子 ※3号認定子ども ⇒ 保育を必要とする満3歳未満の子〕</p> |

| 施策・事業項目 | 概要 |
|---|---|
| 新規 ④3号認定子どもに 係る利用者負担額 の軽減 | <p>低年齢児を扶養する世帯への経済的な負担を軽減します。</p> <p>●軽減内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 2号認定子どもに比べ、利用者負担額が高額になる3号認定子どもに対する利用者負担額を軽減します。 負担額の各階層ごとの金額を、軽減分を考慮したものに設定します。 |
| 継続 ⑤一時預かり事業の 推進 | <p>保護者の病気等により緊急的・一時的に家庭での保育が困難になった場合に、一時預かり事業を行います。</p> <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 西保育園にて実施している事業ですが、町内の各施設において、本事業の周知を行います。 |
| 新規 ⑥幼稚園給食費の軽減 | <p>町立幼稚園の給食費を軽減することによって、子育て家庭の経済的支援を図ります。</p> <p>●軽減内容</p> <p>給食費の軽減対象者（小学校3年生までの兄、姉がいること・所得制限なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2子………半額免除 第3子以降…全額免除 |
| 拡充 ⑦不妊治療費・不育 治療費助成事業 | <p>子どもを望みながら恵まれない夫婦に対し、不妊、不育治療費の助成を行うことで、経済的な負担の軽減を図ります。</p> <p>●不妊治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の不妊治療費助成事業で給付された額を差し引き、残った額の1/2を助成 <p>●不育治療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 不育治療にかかった費用の1/2を助成 |
| 新規 ⑧産後ケア事業 | <p>産婦と新生児が来院し、産科病棟で日中を過ごします。その中で、助産師が母子の健康管理を行いながら育児相談や母乳指導などを実施し、母親の心身のケアに取り組みます。（館林厚生病院への委託事業）</p> |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①子育て世代包括支援センター新設…………… 1ヶ所
- ②保育園待機児童数…………… 待機児童ゼロの現状維持
- ③・④合計特殊出生率…………… 国、県よりも高い出生率にする
- ⑤一時預かり事業…………… 年間利用児童数のべ180人
- ⑥東西幼稚園の園児数…………… 5%増加
- ⑦不妊治療費・不育治療費助成数…… 不妊治療20件以上、不育治療4件以上
- ⑧産後ケア事業利用者…………… 120組

2) 学齢期の子どもへの支援

アンケートからは、学齢期の子どもへの支援が不足しているという意見があり、この年代の子どもへの支援も、子育て世帯への支援となるため必要不可欠な施策となります。また、町の将来を担う人財（P.16注釈参照）の育成という側面もあり、学齢期の子どもへの支援は重要と考えられ、これらの施策の充実に努めます。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|---|---|
| 新規 ①放課後子ども教室 設置事業 | 放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々などの参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を設置します。 ●設置予定数 各小学校校区に1ヶ所（計2ヶ所）設置します。 |
| 拡充 ②学校ICT推進事業 | これからICT（情報通信技術）社会を見据えるとともに、授業における「分かる」「身につく」「楽しい」を推進し、確かな学力を育むツール（道具）として、各学校にICT機器の導入を推進します。 ●各校ICT機器整備（東西小学校、中学校） ・40台／校×3校=120台 |
| 拡充 ③英語教育のための幼稚園・保育園へのALT派遣事業の充実 | 園児が英語に親しみ、英語の楽しさを味わうことの目的として、ALT（外国語指導助手）の派遣事業を拡充します。現在、ALTが各園を月にそれぞれ1回ずつ訪問していますが、訪問の回数を増やし、一層の充実を図ります。 |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①放課後子ども教室（各小学校校区に1か所ずつ）……………早期設置
- ②学校評価アンケート……………「授業内容が分かりやすい」を90%以上
- ③幼稚園・保育園保護者アンケート…「英語教育に関して」の項目で、A評価80%以上

3) 多様な結婚・子育て支援

アンケートからは、結婚を促す結婚支援事業については、行政が実施するものではないとの意見もありますが、一方で結婚を希望しつつも出会う場所がないという意見もまた多く見られ、結婚支援事業への取り組みは必要と考えられます。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|---|---|
| 新規 ①特色ある子育て支援環境の整備・強化による少子化対策事業 | <p>本町では、誰もが希望どおりに結婚して、子どもを持ち、安心して子育てができるという実感が持てる魅力的なまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園や保育園に子ども向けの絵本、紙芝居、音楽や映像のCD・DVD等の知育教材を拡充します。 園児向けのタッチパネルパソコンを活用したICT社会への萌芽的な体験活動を導入します。 町立図書館の活性化を図ることで、若い世代への結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた有用な蔵書を取り揃え、レファレンス対応も強化します。 国際化社会に順応できるように、幼児から中学生までの発達段階に応じた特徴的な英語教育を実施していきます。 |
| 拡充 ②地域連携ヤングセミナー（若い世代の結婚支援） | 未婚化・晩婚化が進む現代社会において、本町だけではなく他市町との広域連携による施策を展開し、若者の結婚支援を行います。 |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①年少人口数（0～14歳）……………前年度比5%増
 ②結婚支援事業によるカップル成立（本町及び他市町の合計）……15組以上



赤岩渡船場付近の堤防からの眺望

〈基本目標4〉人の交流促進

1) 町を知らしめる特色あるまちづくり

本町には数多くの魅力があるにも関わらず、十分な観光や移住のPRが推進できていない側面もあることから、地域情報の効率的・効果的な情報発信を行っていくことが大きな課題であると言えます。

そこで、町のマスコットキャラクター「みどりちゃん」を活用し、あらゆる広報媒体を活用しながら、我が町自慢の心温まる地域情報や独創的な魅力を全国に向けて発信します。

また、アンケートの自由意見からは、町の特色や人を呼び込めるコンテンツがないという意見が多くみられることから、本町ならではの事業や特産品、利根川を活用したイベント等を創出することで、町外から人を呼び込める町を目指します。

さらに、ふるさと応援寄附金制度などを通して、本町の魅力を町外の人にも分かるように宣伝し、外部からの人の流入が増加するとともに、経済的な収入も増加するような取り組みを実施します。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|-----------------------------------|--|
| 新規 ①観光振興・定住促進に関する拠点強化事業 | <p>本町には、町内外から多くの集客力を誇る大型ホームセンターがあることから、この企業をはじめ幅広い民間企業や団体との連携を図りながら、町の観光振興及び定住促進にむけた移動可能な「観光振興・定住促進情報発信コーナー」を設置するなどし、各種PRを実施します。</p> <p>また、町内だけでなく県内の他市町村や県外にも積極的に出向き、観光や定住促進に向けたPR活動を展開していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 移動可能な観光・定住カウンターの設置及び活用 ● 民間企業や関係団体等との連携によるPR活動 |
| 新規 ②地域活性化等調査 研究支援事業 | <p>町内在住者が自由な発想と工夫により、本町の地域性を活かした産業資源や観光資源の発掘、特産品（名物・名産品）等の調査・研究、または開発・改良等に関する取り組みに対し、産業振興や観光振興、地域振興につながり、町民の所得向上や雇用創出に結びつくような活動に対して支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 5人以上で構成する活動団体に対して、調査・研究費や開発・改良費、事業推進等に関する費用を支援します。 ● 地域が活性化する可能性の高い産業や観光資源、特産品等の取り組み事業に対して、優先的に支援します。（例：植木・造園関連業の活性化支援） |
| 新規 ③ふるさと情報動画 配信事業 | <p>町のマスコットキャラクター「みどりちゃん」を活用した「みどりちゃんチャンネル」(Facebook等)を開設し、全国に向けて、本町の特徴や魅力などを紹介する動画を配信することで、町のPR活動を大きく展開します。（例：学校での学業や部活、我が町こそ日本一暑い町、地域で頑張る人などの紹介）</p> |

| 施策・事業項目 | 概要 |
|----------------------------------|---|
| 新規 ④イベントの魅力 アップ推進事業 | <p>本町の既存イベントは、地域を盛り上げていくうえで欠かすことのできない事業であるため、今後内容の見直しを行い、魅力を高めていくことで、より一層町外から人を呼び込める地域を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●千代田の祭川せがき、千代田町産業祭など、既存事業の内容を見直し、さらなる集客を目指します。 ●従来のイベントだけでなく、町外から多くの人を呼び込める地域の特徴を活かした新たなイベント事業の調査・研究に取り組みます。 |
| 拡充 ⑤ふるさと応援寄附金事業 | <p>町ふるさと応援寄付金制度について、民間事業者と連携しながら寄附者に対する特典品の掘り起しをはじめ、寄附金の納入方法の拡充などを図り、積極的に地域PRを展開していくことで、個性豊かで活気のあるまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと応援寄附金事業の魅力あるPR ●独自性の高い特典品などの掘り起し ●民間事業者と連携した専用ポータルサイトの活用 |
| 新規 ⑥ふるさと応援団推進事業 | <p>町外に住む本町の出身者や本町に愛着のある方を対象に、千代田町ふるさと応援団の一員（団員）として登録していただき、町のPRをしていただきます。さらに、協力をいただける方には、ふるさと応援大使として各種活動も行っていただきます。</p> <p>登録者は、全国各地の在住地域等へ本町をPRし、また町の発展につながる情報を本町へ提供していただきます。</p> |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①・観光・定住カウンターを設置したキャンペーン活動 …………… 毎年4回以上実施
 - ・ふれあいタウンちよだ及び舞木土地区画整理保留地の分譲………… 前年度比5%増
- ②・新たな観光資源の発掘等…………… 6年間で2つ生み出す
 - ・町の名物品等の創出…………… 每年1品の商品化
 - ・町の農業部門別「花き・花木」販売総額…………… (2020年に) 27,383万円
- ③町の動画視聴件数…………… 1,500件
- ④観光客の増加…………… 每年、前年度比5%増
- ⑤ふるさと応援寄附金…………… 每年150件、計150万円
- ⑥ふるさと応援団員…………… 每年20名の新規登録者

2) 人の交流を促す公共交通の利用促進

公共交通が不便だという意見は、アンケートからも多くみられ、また引っ越しを検討している人の理由としても、最も大きな要因となっていました。

比較的短期間で実施できる施策がまずは必要と考えられ、公共交通のうち本町における唯一の公共交通である路線バスの利便性や魅力を向上させる取り組みから実施します。また、一部のバス路線では、運転手不足による日曜日・祝日が運休状態に陥っていることから、関係機関と連携を図り、早期の運行回復を目指します。

さらに、公共交通の利用促進だけでなく、地域の子育て支援といった両側面からも、本町の遠距離通学者への通学費用にかかる新たな助成事業などを行い、安心して定住することができる地域環境を推進していきます。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|-----------------------------------|--|
| 拡充 ①広域公共路線バスの魅力アップ事業 | <p>本町にとって広域公共路線バスの運行は、地域に欠かすことのできない貴重な交通手段であることから、安全で安定した運行の維持を基本とし、利便性や付加価値を高めながら、親しみや魅力を実感できるような事業運営を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者に合わせた運行経路や時刻の点検・見直し ●車内小学生ポスター展示などのイベント企画の導入 ●安価な高齢者定額定期券や全線共通定期券の導入 ●館林方面と太田方面の乗り継ぎの無料化の検討 ●バス利用促進に向けた特別キャンペーンの定期実施 ●運休措置の対応に向けた代替手段の検討 ●1市4町とバス事業者との連携による運転手確保に向けた検討 |
| 新規 ②公共交通機関による遠距離通学者助成事業 | <p>保護者の経済的負担の軽減、学生の定住及び公共交通利用促進を図るため、町内に在住する学生の遠距離通学のために必要な定期券の購入に係る費用の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高等学校、大学若しくは専修学校等に通う学生を対象 ●1ヶ月当りの定期券購入額の1/2とし、補助の月額上限は1万円とします。 |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①広域公共路線バスの利用者数……………前年対比5%増
- ②公共交通機関による遠距離通学者助成数……毎年、電車（高校生）90人、バス（高校生）30人、電車（大学生若しくは専修学校等）120人

3) 町民の交流促進と地域課題への取り組み

町民間の交流を活性化することが、町の活性化にもつながることから、町民同士あるいは町民と行政がともに、地域づくりに向けて取り組めるような仕組みを構築します。

町行政が積極的に地域課題や現代的問題などを町民に対して、町の広報紙やケーブルテレビなどを通して情報発信し、町民と行政が、あるいは町民同士が担っていく「新たな公共」のあり方を目指していくことも重要です。そこで、町では町民団体等が自主的又は主体的に取り組む公益性の高いまちづくり事業に対して、必要な活動支援を行ってまいります。

また、本町は利根川流域に位置しており、従来の想定を超える大災害も身近な地域で発生していることから、自然災害に対する地域の安心・安全対策に関して、町の地域防災計画の早急な見直しを行い、新たな防災対策の強化に取り組んでまいります。

特に、昨今の大規模広域災害時では、公助の限界が明らかになるとともに、自助・共助による地域コミュニティが担う重要な役割が広く認識されております。そこで、特に地域における防災活動の推進を図り、誰もが安心して本町に住み続けたいという、終極的な定住促進につながる対策を推進していきます。

さらに、本町の地域発展に向けた大きな糸口として、群馬県東毛地域と埼玉県北部地域、栃木県南部地域を結ぶ、主要幹線道路網の整備及び利根川への新たな橋梁建設の実現に向けた促進活動を推進していきます。

| 施策・事業項目 | 概要 |
|-----------------------------------|---|
| 新規 ①ケーブルテレビを利用したまちづくり事業 | <p>民間の放送事業者等へ出資し、新たなケーブルテレビの情報基盤を活用しながら、町民の身近な情報（地域PR、ニュース、防災情報等）などの映像配信を行い、地域コミュニティ活動の充実や活性化を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民間映像事業者へ出資し、ケーブルテレビ視聴等の映像や情報に関する基盤整備を推進します。 ● 町の魅力を題材にした特集番組の制作委託を行い、ケーブルテレビ連盟等を通じて全国に配信します。 |
| 継続 ②協働のまちづくり事業助成金交付事業 | <p>行政の役割が広範多岐にわたる現代社会では、町民と行政が、あるいは町民同士が担っていく「新たな公共」を築いていくことが重要とされています。</p> <p>そこで、町民団体等が自主的又は主体的に企画実施する公益性の高いまちづくり事業を推進するために、町として必要な経費を助成することで、新たな地域運営を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1団体、1事業に対し、年間20万円を上限に補助 ● 構員の過半数が町内在住又は在勤者で、3人以上の団体 |

| 施策・事業項目 | 概要 |
|----------------------------|--|
| 拡充 ③自主防災組織活動助成事業 | <p>身近な自然災害の多発や少子高齢化が進展している現代では、地域連携による災害に強いまちづくりを地域コミュニティが主体となって取り組んでいくことも大変重要となっています。</p> <p>そこで、「自分の身は自分で守る“自助”」と、「地域のことは地域で守る“共助”」といった活動を推進するために、自主防災組織の結成やその活動に対して助成を行います。</p> <p>●17行政区に1つ以上の組織結成を推進 (現在、6地区に自主防災組織を結成済。五反田、桧内、上五箇、福島、新福寺、鍋谷の各地区)</p> |
| 拡充 ④利根川新橋建設促進事業 | <p>利根川新橋の建設及びこれにかかる広域的な道路網の整備は、本町をはじめ群馬県東毛地域、埼玉県北部地域、栃木県南部地域が北関東広域経済圏として、一層の飛躍を遂げる上で必要不可欠となっています。</p> <p>今後とも、利根川新橋建設促進期成同盟会をはじめとする利根川新橋建設促進西邑楽三町議員連盟、利根川新橋を架ける市民の会、群馬県などと連携しながら早期実現を目指します。</p> <p>●各関係機関等への要望活動の実施 利根川新橋建設促進期成同盟会を中心とした、国・埼玉県・栃木県・群馬県への要望活動</p> <p>●各種PR活動の推進 本町独自での町ホームページや広報紙、啓発資材等による早期実現に向けた機運の醸成活動</p> |

【重要業績評価指標（KPI）】（6年間）

- ①ケーブルテレビ視聴環境…… 提供エリア整備率100%、全世帯加入率20%以上
- ②協働のまちづくり団体への助成…………… 延べ72団体
- ③自主防災組織を構成する団体数…………… 各行政区に1ヶ所以上の組織
- ④利根川新橋建設促進に関する活動…………… 毎年、啓発及び要望活動を実施

6

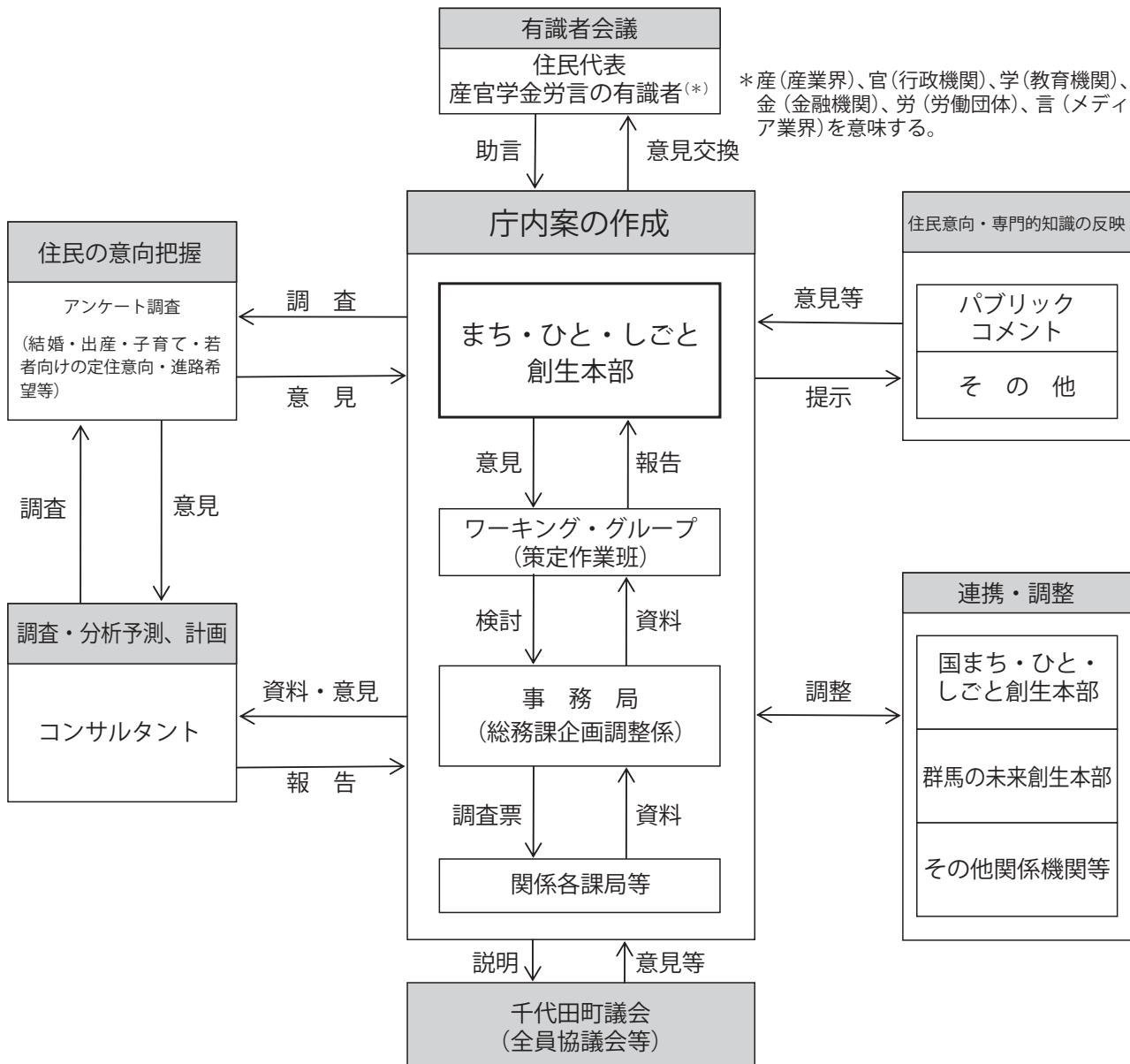
参考資料

- 千代田町人口ビジョン・総合戦略策定の流れ
- 千代田町人口ビジョン・総合戦略策定組織体制
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部構成員名簿
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部専門部会構成員名簿
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議設置要綱
- 千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員名簿



千代田町役場庁舎と芝生広場の時計台

千代田町人口ビジョン・総合戦略策定の流れ



【千代田町まち・ひと・しごと創生本部】

創生本部は、内部における原案作成の最高機関として、町長を本部長とし、副町長及び教育長、並びに各課局長で構成され、町の将来人口ビジョンや総合戦略に関する施策の方向等について各分野の総合調整を図り、計画に係る重要施策・重要事業を審議決定する機関である。

(※事務局及び専門部会より提出された内容について検討し、審議決定する。)

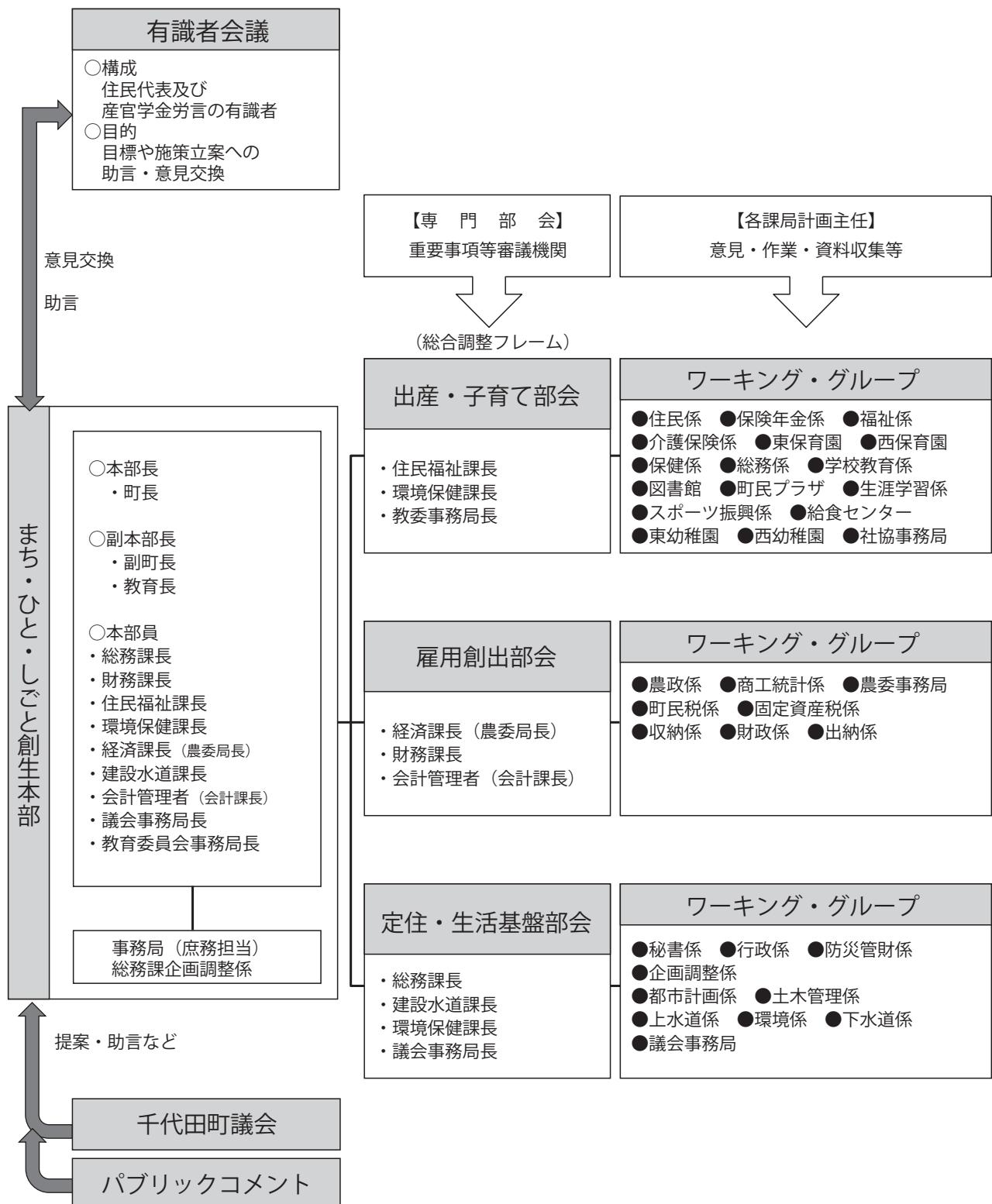
【策定作業班（ワーキンググループ）】

各部門の現状と課題の整理及び分析、問題提起、対策案、資料収集、計画素案の作成等のため、創生本部の補助的機関として、各関係課局の課長補佐及び係長級の職員を構成員とした計画主任からなる。

【職員全員による計画参画体制】

計画の策定作業は、職員の職務への関心を深める絶好の機会である。各課局長は、原案作成の前段階において、課局内検討会議を開催するなどし、職員の問題意識や施策プランを吸い上げ、これを各課局原案に反映させていくことが望まれる。つまり、すべての職員が計画への参画意識を持ち、ひいては計画の目標達成に向けて職員の意識向上が図られる。

千代田町人口ビジョン・総合戦略策定組織体制



千代田町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、及びこれを推進するため、千代田町まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部の所掌事務（以下「所掌事務」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 千代田町人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 千代田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に関すること。
- (3) 総合戦略についてその実施状況の総合的な検証を定期的に行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合戦略に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、創生本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は、千代田町人口ビジョン及び総合戦略の策定に向け、関係課局との調整及び連携を行う。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、その会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(有識者会議)

第6条 本部長は、千代田町人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、創生本部への助言及び意見交換を行うための有識者会議を設置する。

- 2 有識者会議は、住民代表並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及びメディア業界の有識者をもって構成する。

(下部組織)

第7条 本部長は、創生本部の所掌事務を効果的に推進するため、必要に応じて創生本部の下部組織として専門部会、ワーキンググループ等を設置することができる。

(庶務)

第8条 創生本部の庶務は、総務課企画調整係において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成27年3月16日から適用する。

別表（第3条関係）

- ・ 総務課長
- ・ 財務課長
- ・ 住民福祉課長
- ・ 環境保健課長
- ・ 経済課長（農業委員会事務局長）
- ・ 建設水道課長
- ・ 会計管理者（会計課長）
- ・ 議会事務局長
- ・ 教育委員会事務局長

千代田町まち・ひと・しごと創生本部構成員名簿

| 役 名 | 職 名 | 氏 名 | 所 属 部 会 | | | 備 考 |
|-------|-------------------|-------|---------|------|---------|-----|
| | | | 出産・子育て | 雇用創出 | 定住・生活基盤 | |
| 本 部 長 | 町 長 | 大谷 直之 | | | | |
| 副本部長 | 副 町 長 | 吉永 勉 | | | | |
| 〃 | 教 育 長 | 中山 隆二 | | | | |
| 本 部 員 | 総務課長 | 坂本 道夫 | | | ○ | |
| 〃 | 財務課長 | 椎名 信也 | | ○ | | |
| 〃 | 住民福祉課長 | 森 茂人 | ○ | | | |
| 〃 | 環境保健課長 | 柿沼 孝明 | ○ | | ○ | |
| 〃 | 経済課長 農業委員会事務局長 | 野村 真澄 | | ○ | | |
| 〃 | 建設水道課長 | 石橋 俊昭 | | | ○ | |
| 〃 | 会計管理者 会計課長 | 加藤 政一 | | ○ | | |
| 〃 | 議会事務局長 | 宗川 正樹 | | | ○ | |
| 〃 | 教育委員会事務局長 | 高橋 充幸 | ○ | | | |

*創生本部事務局

| 役 名 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|-------|------------|-------|-----|
| 事 務 局 | 総務課企画調整係長 | 茂木 久史 | |
| | 総務課企画調整係主任 | 大谷菜穂子 | |
| | 総務課企画調整係主事 | 近藤 雅人 | |
| | 〃 | 木津川 雅 | |

千代田町まち・ひと・しごと創生本部専門部会構成員名簿

| 部会名 | 本 部 員 | | ワーキンググループ（計画主任） | |
|---------|--------------------------------------|----------------------------------|-----------------|-------|
| | 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
| 出産・子育て | ◎住民福祉課長 ○教委事務局長 環境保健課長 | 森 茂人 高橋 充幸 柿沼 孝明 | 住民福祉課 住民係長 | 小暮 秀樹 |
| | | | 住民福祉課 保険年金係長 | 須永 洋子 |
| | | | ☆ 住民福祉課 福祉係長 | 酒巻 伸治 |
| | | | 住民福祉課 介護保険係長 | 下山 智徳 |
| | | | 住民福祉課 西保育園長 | 大澤ひとみ |
| | | | 住民福祉課 東保育園長 | 高橋 秀子 |
| | | | 環境保健課 保健係長 | 赤坂 妙子 |
| | | | □ 教育委員会 総務係長 | 久保田新一 |
| | | | 教育委員会 学校教育係長 | 赤石 光章 |
| | | | 教育委員会 図書館長 | 斎藤 晴彦 |
| | | | 教育委員会 町民プラザ館長 | 西宮 茂 |
| | | | 教育委員会 生涯学習係長 | 田村 恵子 |
| | | | 教育委員会 スポーツ振興係長 | 坂部 三男 |
| | | | 教育委員会 給食センター所長 | 間仲 賢次 |
| | | | 教育委員会 東幼稚園長 | 熊田美知子 |
| | | | 教育委員会 西幼稚園長 | 飯田 則子 |
| | | | 社会福祉協議会社会福祉専門員 | 八山 光教 |
| 雇用創出 | ◎経済課長（農委局長） ○財務課長 会計管理者（会計課長） | 野村 真澄 椎名 信也 加藤 政一 | 経済課 農政係長 | 荒井 稔 |
| | | | ☆ 経済課 商工統計係長 | 橋本 光弘 |
| | | | 農業委員会事務局 主任 | 高木 敏行 |
| | | | 財務課 町民税係長 | 森田 晃央 |
| | | | 財務課 固定資産税係長 | 新島 紀幸 |
| | | | 財務課 収納係長 | 篠田 晃 |
| | | | □ 財務課 財政係長 | 鈴木 貴士 |
| | | | 会計課 出納係長 | 小寺 晴美 |
| 定住・生活基盤 | ◎総務課長 ○建設水道課長 環境保健課長 議会事務局長 | 坂本 道夫 石橋 俊昭 柿沼 孝明 宗川 正樹 | 総務課 秘書係長 | 大川 智之 |
| | | | ☆ 総務課 行政係長 | 大谷 英希 |
| | | | 総務課 防災管財係長 | 大谷 吉伸 |
| | | | 総務課 企画調整係長 | 茂木 久史 |
| | | | □ 建設水道課 都市計画係長 | 赤井 聰 |
| | | | 建設水道課 土木管理係長 | 荻野 俊行 |
| | | | 建設水道課 上水道係長 | 福地 裕之 |
| | | | 環境保健課 環境係長 | 高田 充之 |
| | | | 環境保健課 下水道係長 | 栗原 弘明 |
| | | | 議会事務局 主事 | 安西 菜月 |

※専門部会について、「◎」部会長、「○」副部会長とする。

※計画主任について、「☆」代表計画主任、「□」副代表計画主任とする。

千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 千代田町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（平成27年千代田町告示第77号）第1条に規定する目的を推進するにあたり、専門的見地から意見を聴取するため、千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 千代田町人口ビジョンの策定及び変更に係る検討に関すること。
- (2) 千代田町総合戦略の策定及び変更に係る検討に関すること。
- (3) 千代田町総合戦略の成果検証に係る検討に関すること。
- (4) その他人口減少対策及び活力ある地域社会を維持するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる分野の有識者から、町長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 産業界
- (3) 行政機関
- (4) 教育機関
- (5) 金融機関
- (6) 労働団体
- (7) メディア業界

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じ会長が招集し、その会議の議長となる。

2 会長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、その説明及び意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務課企画調整係において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成27年6月23日から適用する。

千代田町まち・ひと・しごと創生本部有識者会議委員名簿

(敬称略)

| No | 役名 | 職名 | 氏名 | 区分 | 備考 |
|----|----|-----------------------|-------|------|-----|
| 1 | 委員 | 区長会長・民生委員児童委員協議会長 | 森田 榮 | 住民代表 | 会長 |
| 2 | " | 社会福祉協議会長 | 川寄 長作 | | 副会長 |
| 3 | " | 母子保健推進員会長 | 丸山 洋子 | | |
| 4 | " | 利根川新橋を架ける市民の会会长 | 福田 英世 | | |
| 5 | " | 子ども会育成会連絡協議会長 | 飯塚 雅美 | | |
| 6 | " | 子育てサロン びよこ隊 代表 | 安達美奈子 | | |
| 7 | " | 子育てサロン えんじえるず 代表 | 根岸 成 | | |
| 8 | " | 商工会長 | 高野 広 | 産業界 | |
| 9 | " | 商工会青年部長 | 田熊 祐介 | | |
| 10 | " | サントリービール株 利根川ビール工場事務長 | 山本 幸夫 | | |
| 11 | " | 邑楽館林農協 永楽支所長 | 太田 昇 | | |
| 12 | " | 小・中学校長代表 | 大木 博一 | 教育機関 | |
| 13 | " | 小・中学校PTA連絡協議会会长 | 市川 佳男 | | |
| 14 | " | 認定農業者協議会会长 | 吉永 正昭 | | |
| 15 | " | ちよの会会长 | 大澤 善昭 | 労働団体 | |
| 16 | " | おおらか青年会議所理事長 | 新井 啓悦 | | |
| 17 | " | 群馬銀行千代田支店長 | 岩見 知倫 | 金融機関 | |
| 18 | " | 東和銀行千代田支店長 | 船田 雅人 | | |
| 19 | " | 上毛新聞社 東毛総局長 | 子安 悟 | メディア | |
| 20 | " | 邑楽館林振興局 次長 | 宮川 清吾 | 行政機関 | |
| 21 | " | 館林保健福祉事務所 危機管理専門官 | 根岸二三代 | | |
| 22 | " | 館林公共職業安定所長 | 広木 隆 | | |

* 事務局

| No | 役名 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|----|-----|------------|-------|----|
| 1 | 事務局 | 総務課長 | 坂本 道夫 | |
| 2 | " | 総務課企画調整係長 | 茂木 久史 | |
| 3 | " | 総務課企画調整係主任 | 大谷菜穂子 | |
| 4 | " | 総務課企画調整係主事 | 近藤 雅人 | |
| 5 | " | " | 木津川 雅 | |

千代田町総合戦略

発 行：平成28年3月（令和2年3月改訂）
企画・編集：千代田町まち・ひと・しごと創生本部
(事務局 千代田町総務課企画調整係)
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1
電話：0276-86-2111（代表）
<http://www.town.chiyoda.gunma.jp/>
e-mail:kikaku@town.chiyoda.gunma.jp